令和 4年度 一般会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	大事業	2. 美術館一般管理費
項	5. 社会教育費	中事業	
目	6. 美術館費	担当所属	美術館

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額		
経常	単独	通常	0	0	24, 366		

			5年間計画額	_
			令和 3年度	-
実施計画			令和 4年度	-
大旭可凹			令和 5年度	_
			令和 6年度	_
			令和 7年度	-

本年度事業費	(歳 入)	(歳 出)
本年度当初要求額	2, 817	
本年度当初査定額	2, 817	27, 886

財源内訳	使用料及び手数料	諸収入			一般財源
本年度当初要求額	2, 544	273			△2, 817
本年度当初査定額	2, 544	273			25, 069

<事業に関する説明>

(事業の概要) ①美術館施設の維持管理を行い、年間を通じて安定した 運営を継続します。

②美術館運営協議会を開催して適切な運営を図ります。

(事業の目的) ①適正な維持管理より来館者が美術に親しみ、作品の発 表の場を提供します。

②歴史文化資産が多い、佐倉地区に所在する、「城下町の美術館」とし て観光の拠点としても機能します。

(事業の効果) ①来館者・施設利用者の安全・快適を維持し、展覧会等の 催事を行うことができます。

②武家屋敷・旧堀田邸・佐倉順天堂記念館等を回遊する際の拠点となりま

③金毘羅縁日・秋祭り・時代まつりと連携・協力することできます。

④令和5年3月開館予定の佐倉新図書館との連携によって相乗効果が期待 できます。

(事業実施上の問題点) ①施設の老朽化によって、故障時の対応だけでな く計画的な予防措置が重要です。機器・設備の修繕費が増加傾向にあり 適切な交換・修繕の時期の判断が必要です。

②エントランスホールは、千葉県指定文化財であり、修繕には専門的な「料を設定し、利便性の向上を図りました。 知識が必要です。

(前年度からの見直し点) ①樹木管理・ピアノ保守等の方法・頻度を見直し

②令和4年4月から4階ホール控室の使用料、市民ギャラリーの日額使用

③4階ホールのワイヤレスマイクを交換します。

(見積についての特記事項) ①市民ギャラリーの貸出可能期間は、企画展の計 画によって増減します。

②監視員・受付員の単価が改定されました。

②令和4年4月利用分から施設使用料が改定されます。

③旧技術基準のワイヤレスマイクが使用できなくなります。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
01	5, 676	4, 808	868
08	673	548	125
10	17, 352	18, 028	△676
11	556	666	△110
12	3, 216	3, 588	△372
13	173	318	△145
17	165	0	165
18	75	75	0

	A		細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額			
	15	01	08	04	01	00	社会教育施設占用使用料	1, 156	1, 156	931	225
特	15	01	08	04	13	00	美術館施設使用料	1, 388	1, 388	1, 748	△360
定	22	05	04	01	07	00	書籍等売払収入	238	238	240	$\triangle 2$
特定財源	22	05	04	01	50	04	コピー機使用料	1	1	1	0
NAN	22	05	04	01	50	17	自動販売機設置電気料	34	34	30	4
	差引一般財源				差引一般財源	△2, 817	25, 069	△2, 950	28, 019		